

# しんぐう信金無担保住宅ローン

令和6年4月10日現在

商品名	しんぐう信金無担保住宅ローン	
ご利用いただける方	①年齢が満20歳以上、満70歳未満 ②安定継続した収入がある方 ③次のいずれにも該当しない方 ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申出(予定を含む)があった(ある)方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方 ・意思無能力者ではない方 ・反社会的勢力ではない方	
資金使途	◇申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金であり、支払先に振込みできる(融資額の20%か50万円のいずれか大きい金額までは信用金庫の判断で振込しなくても可) 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可(ただし、①と合わせた申込みで100万円まで) ※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とする ※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外 ② 申込人が①を使途として自信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金 ③ 申込人が①を使途として自信用金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上の履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金 ◇事業性資金、支払先が申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含む)・子(法人・自営業を含む)となる資金のいずれにも該当しない	
ご融資金額	1,000万円以内	
ご利用期間	3ヶ月以上20年以内	
ご融資形式	証書貸付	
団体信用生命保険	加入は任意とさせていただきます。	
ご融資利率	何れかをお選び下さい ・変動金利型 ・5年固定金利選択型 ・10年固定金利選択型	
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等返済 (資金使途①のみ元金返済据置期間は6ヶ月以内) ※保証金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可	
連帯保証人	不要(しんきん保証基金が保証します)	
担保	不要	
ご支払方法	工事契約先等に振込 ※融資額の20%か50万円のいずれか大きい金額までは当金庫の判断で振込しなくても可	
必要書類	◇本人確認書類(写) ・運転免許証(表裏) ・運転免許証を徴求できない場合、個人番号カード(表のみ)、パスポート、健康保険証、顔写真付住民基本台帳カード(表裏)、運転経歴証明書(表裏)のいずれか ◇資金使途確認書類(写) ・資金使途①の場合、売買契約書、工事請負契約書、見積書、注文書、請求書のいずれか(不動産の購入資金の場合必ず売買契約書を徴求) ・資金使途②の場合、融資残高および借換対象ローンの資金使途確認書類 ・資金使途③の場合、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 ・支払済資金の場合、領収書、通帳等 ◇年収確認書類(写) (ただし保証金額が100万円以下の場合には徴求不要) ・公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控のいずれか(支払調書は不可。また、前勤務先からの収入は年収となりません) ・勤続2年未満の給与所得者に限り、給与明細書でも可(定期代等の一時的な所得を控除した支給額×12を年収とする) ・年金受給者の場合、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書、年金受取口座の通帳・電算機打出資料(前年1月～12月に振り込まれた年金額が確認できるもの)のいずれか ・産前産後休業中または育児休業中の場合、休業前年の公的所得証明書または源泉徴収票、公共職業安定所(ハローワーク)から交付される育児休業給付受給資格確認通知書または育児休業給付金支給決定通知書のいずれか ◇全部事項証明書 (インターネット登記情報提供サービスからの出力も可) *申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの	
事務取扱手数料	固定金利を選択の場合は都度、5,000円〔消費税別〕の手数料が必要となります。(当初取組時不要)	
その他	・ホームページまたは店頭で返済額の試算ができます。 ・審査の結果、ご希望に添えかねる場合もございますので、予めご了承ください。	